

平成 30 年度 第2回
橿原市図書館協議会議事録

日時 平成31年2月7日(木)午後1:30～

場所 かしはら万葉ホール4階 研修室1

出席者

【委員】

会長	坂根 満
副会長	西村 洋子
委員	吉田 孝直
委員	安田 厚子
委員	榎並 敦子
委員	小嶋 宏平

【事務局】

魅力創造部長	山崎 貴浩
魅力創造部副部長	芦高 博士
図書館長	岸本 勝寛
文化振興課課長補佐	永田 豊
文化振興課統括調整員	工藤 桂市
文化振興課統括調整員	中谷 美仁子

●館長 ただいまより平成30年度第2回橿原市図書館協議会を開催致します。本日は委員の皆様にはご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。なお、米田勝彦委員から本日、欠席される旨、事務局に事前に連絡がありましたのでご報告いたします。

●館長 本日、7名の委員さんのうち過半数の6名にご出席をいただいておりますので、『橿原市立図書館の管理運営に関する規則』第22条の規定により、この協議会が成立していることをご報告致します。

●館長 なお、この会議は公開となっております。議事録は情報公開の対象となっており、図書館のホームページ等に掲載されますので、予めご了承ください。また、本日の傍聴希望はございませんのでご報告いたします。それでは会議に先立ちまして、橿原市魅力創造部山崎部長よりご挨拶申し上げます。

－ 魅力創造部長 挨拶 － (省略)

●館長 それでは図書館協議会委員のご紹介をさせていただきます。

(省略)

●館長 次に事務局の紹介をさせていただきます。

(省略)

●館長 それでは、議案審議に入る前に資料の確認をお願いいたします。

事前にお配りしている分として、橿原市図書館協議会次第、橿原市図書館協議会委員名簿、こちらは事前にお配りしているものに一部訂正がありましたので差し替えをお願いします。続いて平成30年度図書館費支出状況、右上に資料1となっております。次に平成30年度図書館利用状況、右上に資料2となっております。次に平成30年度図書館行事報告書、右上が資料3となっております。それと平成31年度図書館予算(案)について、議案1となっております。それと図書館システムの更新について議案2となっております。それと本日お配りしている分として5点ありまして、橿原市図書館協議会座席配置図、図書館だより「櫃の樹」39号、こんな本読んでんねんリスト、講演「乳児の遊びを楽しもう」チラシ、それと野菜づくり講座チラシ、こちらは裏側に特別貸出のお知らせも掲載しております。以上お揃いでしょうか。

●館長 それでは、先の議事進行については、坂根会長、よろしくをお願いいたします。

●会長 (冒頭挨拶省略)

●会長 それでは会議の議事録の署名者を決めたいと思います。前回に引き続き榎並委員にお引き受けいただければと思いますがいかがでしょうか。

●委員 はい、させていただきます。

●会長 ありがとうございます。それでは、よろしく申し上げます。

●会長 次第に従って進めてまいります。報告事項(1)平成30年度図書館費支出状況について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 図書館予算の概要を説明させていただきます。

それでは皆さまのお手元の資料3ページ右上に資料1と書かれている「図書館支出状況」をご覧ください。

表が二段に分かれてまして、上の表が一般会計対比表で橿原市の一般会計と教育費における図書館費と図書館管理運営費の比率を平成28年度、29年度の決算と30年度の予算額で対比した表となっております。

続いて下の票の図書館費内訳をご覧ください。左から平成28年度決算額、29年度決算額、

30年度予算額、平成30年度の12月31日時点での支出状況となっております。

非常勤職員賃金・社会保険料等は非常勤職員2名に対し324万9,105円。

図書等購入費は733万6,519円となっております。

図書購入費の内訳としましては貸出用図書、禁帯出図書636万3,484円、新聞、雑誌等刊行物97万3,035円となっております。

下の委託料です。これにはカウンター業務、図書返却ポスト回収業務、データ入力業務が含まれ1,167万3,612円となっております。

一つ下の段の使用料ですが、図書館システム機器やコピー機の使用料としまして、1,428万929円。

図書整理用消耗品費は113万2,090円。

印刷製本費は1万5,708円。

電話料金、郵便料金の通信運搬費は48万5,586円。

報償費、会場使用料等が含まれます講座行事等としまして21万5,388円。

旅費修繕料等で14万1,188円支出しております。

図書館管理運営費 合計 3,853万125円

それに常勤職員人件費5,644万4,602円と報酬給与費4万円を合わせまして図書館費合計9,501万4,727円で執行率77.5%となっております。

3月末にはほぼ予定通りの執行となる予定です。以上図書館の支出状況についての説明を終わります。

- 会長 ただいまの説明について、ご質問ご意見はありませんか。
質問がないようですので、図書館費支出状況についてはこれで終わります。
次に図書館利用状況について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局 それでは、続いて、今説明しました支出状況の裏面の右上に資料2と書かれています「平成30年度図書館利用状況」をご覧ください。

右の列が本年度の平成30年4月から平成30年12月まで、左の列が平成29年4月から平成29年12月までの数字が入っております。今年度の開館日数は12月31日時点で221日となっております。昨年と比較して2日間少なくなりましたのは、9月、10月に台風接近に伴い臨時休館があったためです。新規登録者数1,795人で昨年比1%減、内訳としましては16歳以上938人、15歳以下857人です。貸出者数は9万4,588人で昨年比4%減となっております。

個人貸出冊数は31万817冊で昨年比3%減で内訳は一般書が16万4,317冊、児童書が12万8,501冊、雑誌が1万7,999冊です。また団体貸出冊数は2万8冊で昨年とほぼ同じ貸出冊数となっております。内訳としまして一般書547冊、児童書1万9,461冊となっております。団体貸出のべ利用団体数が148団体です。

予約件数が2万3,787件で昨年比3%減、レファレンス件数が3,163件で昨年比2%増となっております。以上平成30年度の図書館利用状況の説明を終わります。

- 会長 ただいまの説明について、ご意見ご質問はありませんか。
質問がないようですので、図書館利用状況についてはこれで終わります。

- 会長 次に図書館行事報告について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 それでは、平成30年度図書館行事報告について、説明をさせていただきます。

お手元の資料、5ページから11ページ、資料3をご覧ください。前回の協議会でご報告をさせていただきました平成30年度7月末までに開催しました行事も記載しておりますが、後半の行事を中心に報告説明させていただきます。

各行事の参加人数の欄は、前年度の同月(4月～12月)の人数です。これから開催予定の行事の人数は空欄にしています。ご了承ください。

まず、5ページは、平成30年度のおはなし会などの図書館の行事です。

毎週土曜日の「おはなし会」、毎月第2、第4水曜日の「乳幼児と保護者のおはなし会」につきましては、年間を通じて開催しています。今年度は6月9日の第5土曜日に手話付きのおはなし会を開催しました。6月は9名、9月は13名の参加がありました。聴覚障がい者の方ではなく、いつもおはなし会に来ている子どもとその親の方の参加という形になりましたが、来年度も関係課と協力して引き続き取り組みたいと考えております。乳幼児向きのおはなし会、「絵本の時間」につきましては、1歳6カ月児健診時のブックスタートを通じてPRしていることもあり、毎年少しずつ参加者が増えています。

「絵本の時間」は人数の方は数えていないのですが、毎回15組くらいの参加があり、絵本を聞いていただいたり、相談に乗らせていただいています。

続きまして、平成24年度から実施しています「こんな本読んでんねん」ですが、今年度は583作品の応募をいただきました。また、中学生・高校生を対象に本のPOP(図書を紹介する広告)を募集した「ティーンズ・ブック・レビュー」も高校生を中心に93作品の応募がありました。「ティーンズ・ブック・レビュー」の図書の展示は終了しましたが、POP作品は展示しています。別添リストの「こんな本読んでんねん！」とあわせて4月半ばまで図書館1階で展示を行いますので、帰りにご覧いただければと思います。

続きまして6ページです。秋のストーリーテリング講習会、読書週間にあわせたイベント、冬の「古文書講座」「小学生の本の選び方」は、各団体にもご協力をいただき、乳幼児から大人まで幅広い対象のイベントを開催することができました。

今年で3回目となりました「福袋」も年始開館後3日間で50袋が全て貸出されていきました。いずれも利用者のご意見を聴き、改善しながら継続して開催していきたいと考えております。

3月は「乳児の遊びを楽しもう」、「野菜づくり講座」、万葉ホール主催イベント「サイエンスフェスティバル」での図書館ブースの参加を予定しています。

7ページから8ページにかけて、図書館見学、中学校の職場体験学習の受け入れを記載しています。今年度は、夏に高校生のインターンシップも受け入れ、図書館の仕事、またイベントのお手伝いも併せて体験してもらいました。

最後11ページまでが、資料展示、作品展示、ミニ展示の一覧となっております。

来年度も地域伝統芸能全国大会の関連展示や2020年東京オリンピック・パラリンピック、大阪万博など図書館以外のイベントとも連携し、盛り上げていきたいと考えています。

以上で図書館行事について報告と予定の説明を終わります。

●会長 ただいまの説明について、ご意見やご質問はありませんか。

それでは質問がないようですので、図書館行事報告についてはこれで終わります。

●会長 次に議案1の平成31年度図書館予算(案)について事務局から説明をお願いします。

●事務局 12ページをご覧ください。資料の右上に議案1とある資料をご覧ください。

平成31年度の予算は、この3月議会を経て確定いたしますが、現状の査定額と近年の資料費予算の推移で概要を説明いたします。平成28年度からの資料費予算の表があります。資料費とは、いわゆる本代ですが、新聞雑誌代も含まれます。図書館サービスにとって、資料費はとても重要な予算です。一番右の列が来年度平成31年度の数字になります。上から図書等購入費として1,000万円、刊行物購入費は167万8,000円、資料費合計で1,167万8,000円です。前年との差額は43万1,000円の増額となる見込みです。近年は歳出予算要求カットが前提となっております。表の下から2番目の行がカット率です。カット対象は研修の旅費や資料費、消耗品費、印刷製本費などです。平成28年度は前年比1パーセントカット。平成29年度はさらに1パーセント、平成30年度は5パーセントとカットされて、さらに来年度は10パーセントカットという大変厳しい条件下での予算折衝となりました。近年、予算は財政サイドの理解が得られても簡単に増やせるものではありません。少ないながらも資料費を増やせて来られたのは、図書館費の中で資料費以外の予算を削減して、資料費に充当してきた結果です。本年度は、図書館予算としてこれ以上の削減の余地がないほどの状況でしたが、今年は文化振興課内の文化芸術係予算の調整によって43万1,000円の増額が見込めることになりました。さらに全体の図書館管理運営費予算は5,533万9,000円と、前年との差額は203万円の増額を見込めることになりました。

ここで今年の予算要求の件ですが、私は平成4年から行政職員として勤務しておりますが、今年は非常に喜んでおまして、元々今年の資料費は30年度は960万5,000円でした。そしてふたを開けてみて、今年は10パーセントカットということもあるのですけれども、来年度の予算が873万1,000円。当初平成8年に図書館が開館して10年間の間に資料費は4,000万円から6,000万円ありました。それが平成18年以降から1,000万円台と徐々に毎年下がっていく中で、今年は1,000万円を切ったという状況でした。そして来年度は870万円と、これに比例するかのように当初開館10年、12年ぐらいでは総貸出冊数が60万冊から70万冊という記録が残っています。それが近年は40万冊台で推移しています。いかに資料費が大切かという点を考慮し、またこの状況を部長も理解していただきまして、こんなに金額を落としてはいけないということで、部内、課内で予算を融通していただいた次第です。今後も図書館は資料費がメインになってきますが、図書館行政というものが市の大きな施策になるように願っております。以上でございます。

●会長 ただいまの説明について、ご意見やご質問はありませんか。

●委員 ただ今、ご説明いただいて、予算について厳しい状況の折、現場の方々の努力がこういう形で実ったんだなとうれしく思います。近隣の図書館も利用させていただいてますが、なかなか新しい本の購入というのは踏みとどまる図書館の方が多くて、その中でも櫃原市の図書館は割と新しい本をすぐに用意していただけるという評判も聞いております。新しい本をどんどん買えば良いというものでもありませんが、やはり図書館員の方が見極めの目を持って、住民のニーズに合った本も購入するし、また古くからある本で保存提供するにふさわしい本もかつ保存しておかれるという努力が報われて欲しいと思います。

●会長 他に質問がなければ、平成31年度図書館予算(案)についてこれで終わります。

●会長 続きまして図書館システムの更新について事務局から説明をお願いします。

●事務局 13ページの右上に議案2と書かれている図書館システムの更新についてをご覧ください。一つ目の経緯としましては、現在の図書館システムは5年前に更新を行い、バーコード読み取り式からICタグシステムによる管理へ移行しました。システムの本体(サーバー)は図書館内にあった管理から安全性の高いデータセンターにて管理するクラウド型システムを導入しました。今回の図書館システムは平成30年9月に公募型プロポーザル方式で大手2社の中から選ばれた新システムとなり、運用については3月1日より開始します。

今回、新しいシステムの導入に際しまして、蔵書点検期間中、2月15日から2月28日の間に図書館のホームページも一旦使用できなくなり、3月1日から新しい図書館システムの運用となります。

続きまして二つ目の2.利用者メニューの充実の方に移ります。今、現在利用できるメニューの内容としましては、貸出状況の確認、貸出資料の延長、貸出中の資料に対する予約、自分が何を予約したのかという予約状況の確認、実際に予約本が準備できたときのメールでの連絡。あと貸出期限が過ぎたときのメール連絡というのが利用者メニューの方で行っている内容となります。

新たに利用できる内容としまして、利用者メニューの中に「マイ本棚」というものを設けます。こちらは図書館ホームページ上の利用者用ホームページ「マイ本棚」で検索した中から自分のお気に入りの本を登録することができます。

二つ目、新着お知らせメール、こちらは利用者が登録した任意の条件に該当する図書を自動的にメールで知らせてくれます。例えば「東野圭吾」という名前を登録しておくで東野圭吾の新着が出るとその書名を新着お知らせメールという形で届くようになります。

三つ目、返却期限通知メール、返却日の3日前から1日前の間で利用者の希望により返却日をメールで知らせてくれます。例えば1月30日期限の本でしたら1月27日、28日、29日のいずれかの日で事前に返却日をメールで教えてくれるようになっております。

四つ目の機能としてレイティング機能があります。ツイッターの「いいね」ボタンのように書誌に、例えばさくらももこさんの『ももこ日和』などの書誌に自分が良いなと思った本にレイティング、全部で10段階ありますが、自分のお気に入りの段階を設定することができ、この本は人気があるんだなあと見てもらえるようになっています。

その他新機能として、従来から要望があがっておりましたスマートフォン専用ページを用意しました。今、現在スマートフォンでは画面を拡大しないと見られないという状況でしたが、スマートフォン専用の画面を用意することでより利便性が高まると思います。

それから、一部の資料で検索されたときに本の表紙の書影が表示されるようになります。こちらもより視覚に訴える内容になります。

今回の図書館システムの更新の一つの目的として、今まで図書館に足を運ぶことができなかつた人にも情報を図書館から発信できるということを中心に考えています。

自分たちで工夫をこらしてもらうことで、図書に親しんでもらい今後図書館に実際に来館していただいて本を手にとってもらい借りていただくというのが今回のシステムの目標となっています。以上図書館システムの更新についての説明を終わります。

●会長 ただいまの説明について、ご意見やご質問はありませんか。

●委員 某大学の先進的な図書館ですけれども、その人が借りておられる本の傾向などをみてシステム側から、あなたにお薦めの本などを提供してくれるという機能があると思います。公共図書館でもその機能は入れられるのでしょうか。

●事務局 今回のシステムには入ってないですが、自分が借りている本の傾向に合わせてというより、今回の新着の案内のように自分が任意に決めた本をお知らせすることはできます。もちろんそういう機能があることは知っていますので、今後の検討になるかと思います。

●委員 テレビでも紹介されていたのですが、自分のプロフィールを送ったら書店が「あなたにはこういう本がお薦めですよ」と今までに自分が読んだことがなかったジャンルの本も選んでいただけ、図書の幅が広がるという話がありました。読書は人間としての影響も大きいと思いますが、自分で新境地を開いて新しい本を手にとることがないので、そういう機能があったら良いなと思います。そうしようと思ったら本の知識が豊富な人でないと選べないということもあるので、今は機械でできるというのであれば、そういう機能が将来的にあれば良いなと思います。

●事務局 大手のアマゾンやインターネット書店になりますと発注の履歴から持ってくるというケースがあって、全く的外れの本も表示されることもあるのですが、あなたにお薦めの本という表示の機能は検索の履歴であるとか発注の履歴から出てくるものだと思います。大学図書館と公共図書館との違いもあるのですが、公共図書館では検索の履歴を保持するというのは基本的にしないというのが前提になっていまして、なかなかお薦めというのは難しいと思います。将来的には良い機能かと思いますが、読書履歴については個人情報とのせめぎ合いになってくるかと思います。実際、今回のシステムでも自分の読書履歴を残す、残さないという選択が可能になります。これは時期を見て導入の方をしていこうと思うのですが、これもあくまでもログインをされた方の情報として残しているだけであって、第三者が見ることができる情報ではありませんので、その辺りのきちとした住み分けはやっていきます。ただ、お薦めの本が表示されるというのは今の時点では難しいと思います。あくまでも「新着お知らせメール」の機能の中でキーワードに即した本をメールでお知らせするというのが今回のシステムでは新しい機能となります。

●委員 主に作者名ですか。

●事務局 そうですね、作者名とキーワードで登録できます。

●委員 それは児童書も一般書も関係なくできますか。

●事務局 はい。図書だけで雑誌はできません。

●会長 他にご意見ございませんか。

今度どういう変更になるかわかりませんが、昭和、平成に色んなものが、こんなことできるのかなあと思われていたことが、できています。だから次の何年かの間に今、言っていることが実現するかもわかりませんね。

●委員 予約ですが、他の人が借りている本は予約できますが、図書館に今、ある本については予約ができないのですが、他の図書館の場合は館内にある本でも3日間だけ取り置きますというシステムがあるのですが、それに関して榎原市はいずれ入れる予定はありますか。

●事務局 今、現在は委員がおっしゃるように予約については貸出中の資料しか予約できないようシステム上となっております。今後ですが、その機能については担当者と話はしたことがあるのですが、あくまでも来館者優先ということで、実際に来られた方が貸出中になっていないのに借りられないのはなぜかということを実際に窓口でおっしゃられるとどう対応できるかと考えると来館者優先だと思います。在館中の資料についての予約は難しいかなと思います。

●委員 わかりました。

●会長 ほかにご質問はありませんか。

ほかに質問がなければ図書館システム更新について議案審議を終わります。

それではお諮りしたいと思います。議案1、議案2について事務局案を了承してよろしいでしょうか。

●委員 はい

●会長 異議なしということです。ありがとうございました。事務局においては、議案内容をもとにして、予算の実行、今後の事業計画を具体化されることを願っています。それでは、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 「その他」については、委員の皆様から特段のご意見などがあった場合のために設けております。これまでの議事進行により、事務局として予定していました項目はすべて終了いたしました。会長、副会長、あるいは各委員の皆様方からご意見などがございましたら、この場でお聞かせいただきたく思います。

●会長 事務局から今説明がありましたが、皆様いかがでしょうか。

それではないようですので、本日予定しておりました報告事項、議案についてはすべて終了いたしました。これで議事進行役を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●館長 長時間、ご審議ありがとうございました。それでは最後に魅力創造部 芦高副部長よりご挨拶を申し上げます。

－ 魅力創造部副部長 挨拶 －（省略）

- 館長 これをもちまして本日の檀原市図書館協議会を閉会いたします。
今後におきましても、檀原市立図書館の運営に更なるご支援、ご協力を賜りますようよろしく
お願いいたします。本日は、ありがとうございました。

閉会

平成 31年 3月 7日
会議録署名委員